

大阪府未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付申請書

A3表面

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会会長 様

※受付番号

私は対象区域内の保育所等において児童の保護の業務に従事しますので、大阪府未就学児を持つ保育士の保育料一部を貸付けを次のとおり申請します。

申請者			
氏名	(フリガナ) ----- ㊦	性別	男女
生年月日	西暦 年 月 日	生まれ ( 歳)	
現住所	〒 -		
電話	自宅	携帯	
メールアドレス	@		
申請額	円		
	内訳	月額保育料 円① ①×1/2 円 (千円単位) × ヶ月 上限27,000円	
	※年度を超える場合など保育料の変更が予想される場合は2段でご記入ください。	月額保育料 円① ①×1/2 円 (千円単位) × ヶ月 上限27,000円 変更理由 ( )	
保育を受ける子ども (未就学児)	名前		
	生年月日		
	保育所名		
	月額保育料		
世帯合計保育料	円 …申請額①の金額と一致すること		
保有資格	<input type="checkbox"/> 保育士登録(必須) <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
再就職・復職予定施設名 又は事業所名	施設種別		
	職種	保育士 ・ 保育教諭 ・ その他 ( )	
	採用(予定)日	西暦 年 月 日	
※週30時間以上の保育士又は保育教諭としての勤務			

連帯保証人		
フリガナ	-----	生年月日
氏名	㊦	西暦 年 月 日
本人との関係		( 歳)
住所及び電話番号	〒 -	
	自宅: ( ) 携帯: ( )	
勤務先等	名称	
	所在地及び電話番号	〒 - 電話 ( )
年収		円

必要書類のチェック

- ①大阪府保育士保育料一部貸付申請書 (様式第1号:本用紙)
- ②保育士資格証明書 (写)
- ③利用者負担額 (保育料) 決定通知書の写し
- ④勤務証明書 (様式第2号)
- ⑤住民票 (世帯全員記載で申請日より3ヶ月以内発行、マイナンバーの記載がないもの)
- ⑥連帯保証人の収入証明書

大阪府未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付金の借入申込みを行うに当たり、申請書の記載内容に間違いありません。また、裏面の「大阪府未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付の申し込み・利用にあたって」に同意します。

平成 年 月 日

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会会長 様

借入申込者 住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人 住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 大阪府社会福祉協議会個人情報保護規程

## 大阪府未就学児をもつ保育士の保育料の一部貸付事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

## ～大阪府未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付の申込み・利用にあたって～

## 1. 個人情報の利用目的

大阪府未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付事業(以下「本事業」という)の円滑な実施のため、資金の貸付を受けた者の業務従事状況を把握するとともに、資金の貸付・返還等を適切に行うことを目的として個人情報を収集・利用します。

## 2. 個人情報の収集について(個人情報の種類・収集先)

大阪府社会福祉協議会は、資金の貸付に際して個人情報を収集するときは、必要な情報のみを適法かつ適切な方法により収集します。

## 3. 個人情報の利用・提供について

本事業において個人情報を利用する場合は、上記1による利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者が利用する事を原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、下記のとおり第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

- ①地方公共団体
- ②本事業を実施する社会福祉協議会等
- ③連帯保証人
- ④その他法令に基づき、必要と認められる団体等

大阪府社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、大阪府未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付事業(以下「本事業」という。)にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次の通りである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)	次の各書類に本事業利用者が記載した事項及び本事業面接担当者が相談により把握し、記載した事項 ①貸付申請書 ②住民票の写し ③保育士資格証明書 ④利用者負担額(保育料)決定通知書 ⑤勤務証明書 ⑥貸付決定・不承認通知書 ⑦誓約書 ⑧借用証書 ⑨印鑑登録証明書 ⑩収入証明(住民税課税証明書等) ⑪振込先金融機関の通帳など(写し) ⑫業務従事開始届 ⑬現況報告書 ⑭業務従事期間証明書 ⑮返還計画書 ⑯返還猶予申請書 ⑰返還免除申請書 ⑱各種承認・不承認通知書 ⑲その他会長が必要と認める各種届及び書類
個人情報の利用目的	本事業を適正かつ円滑に行い、本事業利用者が保育士として就職することを支援し、かつ、質の高い保育人材確保に資することを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	上記の各書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータに入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。 (1)内部での利用 ①申請状況管理 ②貸付状況管理 ③返還状況管理 (2)外部への情報提供 本事業の管理、事業報告のため、必要に応じて以下の団体に情報提供する場合がある。 ①地方公共団体 ②本事業を実施する社会福祉協議会等 ③連帯保証人 ④その他法令に基づき、必要と認められる団体等
その他の情報	本事業担当者は、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、伝えてはならない。
個人情報保護担当者	大阪福祉人材支援センター所長及び所属職員
本事業における苦情対応担当者	大阪福祉人材支援センター所長